



総合防災訓練・片岡会館（9月1日）

## 特集

**私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。**

平成21年5月までに「裁判員制度」がスタートします！

落ち着いた行動を!

総合防災訓練を実施

東海地震を想定した「総合防災訓練」が、9月1日の防災の日に行われ、町、防災関係機関、自主防災会などを主体として、中学生や高校生、各地区自主防災会など、約7千人の皆さんが参加しました。

当日は、午前8時30分に警戒宣言発令の同報無線による放送とともに住民の避難が始まり、午前9時30分に大規模な地震が発生したことを想定した災害情報伝達訓練などが行われました。片岡西自主防災会では、参加者が心臓マッサージ、人



消防署の職員の説明を聞く参加者の皆さん



毛布で作った担架による搬送訓練

工呼吸による心肺蘇生法やAEDを使用した救護訓練、可搬ポンプや消火器による消火訓練などを、吉田榛原消防署の職員や消防団員の説明を受けながら取り組みました。救護訓練の参加者からは、「胸を押すときに力が必要と感じた。」などの感想が聞かれ、また、消防署の職員からは、「二次災害を起こさないように周りの安全確認をすること」、「多くの助けを呼ぶこと」が大切であるとの話があり、総合防災訓練を通して参加者は防災意識をより一層高めていました。



可搬ポンプを使用した放水訓練

「すばらしい町に住んで良かったな」と誇れるまちづくりの実現を目指しています!



NPO法人 夢づくりよしだ理事長

三輪 昌光 Masamitsu Miwa

まちびと

クローズアップ

Vol. 17

Close-up

PROFILE

みわ・まさみつ 昭和15年4月2日生まれ 住吉在住 会社勤務を終え、平成15・16年度の2年間、住吉区評議員(町内会長)を務める。現在は、平成18年度から住吉区副自治会長として活躍している。



ジャンボカボチャ作りを目指すメンバー

協働のまちづくりを目指して設立された「NPO法人夢づくりよしだ」の理事長を務めるのが三輪昌光さんです。「定年を迎え地域を眺めたときに何かできることはないか」と三輪さんは、一昨年前に同じ気持ちを抱いたメンバーとともにNPO設立を目指し、1年後の昨年7月、法人登記を完了し、「NPO法人夢づくりよしだ」を発足しました。

三輪さんは、「高齢化社会の時代に沿った年配者の役割と責任が果たせたら幸いだな」と話し、10人のメンバーとともに青少年に国際舞台での活躍を目指す機会づくりになればと8月に講演会を開催したほか、現在は、子どもたちの教材になればとハロウィンちやうちん用のジャンボカボチャづくりや来年の夏にホテルの舞う夢を実現したいと産卵からのホテルの生育に汗を流しています。

『無理をしない、しかし、あきらめることもしない』を約束ごとに活動する「夢づくりよしだ」。「楽しみながら続けていくことが大切で、現在もこれからの目標の一番としていきたい」と話す三輪さんの生き生きとした表情が印象的でした。

CONTENTS

9

平成19年 2007/September

No.578

yoshida

Table with 2 columns: Article Title and Page Number. Includes '表紙スケッチ 9月のナイスショット' (02), '吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ' (03), '特集 「裁判員制度」がスタートします!' (04~05), 'まちのわだい' (06~07), 'わがまち「お知らせ」あ・ら・か・る・と ほか' (08~12), '地球にやさしい吉田町' (13), '富士山静岡空港' (14), '考えてみよう! 21世紀は「男女共同参画社会」!!' (15), '保健だより' (16), 'みんなで育てよう 介護保険' (17), 'としょかんだより' (18), '入札結果、広報はいだん ほか' (19), 'まちかどダイアリー、人のうごき ほか' (20).

平成21年5月までに

# 「裁判員制度」

# がスタートします！

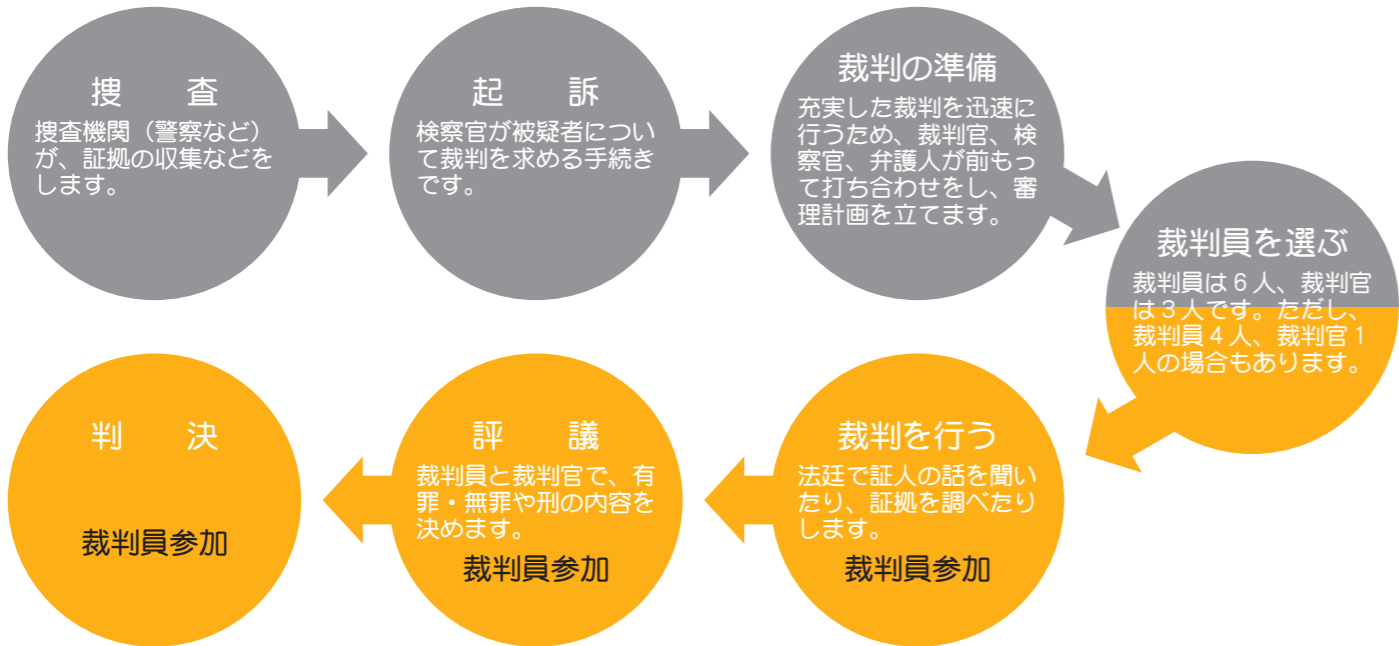
『私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。』  
のキャッチフレーズのもと、裁判員制度が平成21年5月までにスタートします。裁判員制度は、皆さんの中から選ばれた6人が、裁判員として刑事事件に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官3人とともに決める制度です。

この制度の導入により、裁判の進め方やその内容に法律の専門家でない人の視点や感覚が反映されます。また、その結果、皆さんの裁判全体に対する理解がますます深まり、裁判をより身近に感じて、司法への信頼が高まることが期待されています。

国民が裁判に参加する制度は、アメリカやイギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。

東京高等裁判所内に設置された裁判員用モデル法廷

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。



裁判員は  
どのように選ばれるの？

衆議院議員の選挙権がある方（有権者）であれば、原則として誰でも裁判員になる可能性があります。ただし、法律上、裁判員になることができない方もいます。具体的な裁判員選任の流れは、次のようになっていきます。

### ① 裁判員候補者名簿の作成

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人が毎年抽選で選ばれ、裁判所ごとに裁判員候補者名簿が作成されます。

### ② 裁判員候補者の決定

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、さらに抽選でその事件の裁判員候補者が選ばれます。候補者には選ばれず、裁判所（静岡地方裁判所）に行く日時などが記された呼出状が届きます。

### ③ 候補者から裁判員を選ぶための手続き

裁判所で裁判長から、被告人や被

害者と関係がないかどうか、不公平な裁判をするおそれがないかどうか、辞退希望がある場合はその理由などについて質問されます。

### ④ 裁判員となる人の決定

辞退を認めるか、不適格事由に該当しないかなどを考慮され、最終的には、くじも交えて裁判員が決定されます。

裁判員などに  
選ばれる確率は？

事件によって裁判員候補者の人数は異なりますが、仮に通常事件で50人程度、審理に多くの日数を要する事件で100人程度の候補者を選んだ場合、約300〜600人に1人程度（0.18〜0.35%）の方が裁判所に行くことになります。

そして、実際に裁判員として裁判に参加するのは、おおよそ3,500人に1人程度（0.03%）と見込まれています。

どんな事件の  
裁判をするの？

対象となるのは、地方裁判所で行われる第1審の刑事裁判のうち、殺人や強盗致死傷、傷害致死、現住建造物等放火など国民の関心が高い重大な罪の裁判です。

平成17年には、全国で111,724件の刑事通常事件が発生しましたが、そのうちの3,629件（3.2%）が、裁判員制度対象事件となります。

なお、静岡地方裁判所における対象事件は、平成15年が73件、平成16年が80件、平成17年が95件となっています。

辞退したい人は  
どうなの？

原則として辞退することはできませんが、70歳以上の方や重い疾病・障害をお持ちの方、学生・生徒、同居の親族の介護・養育を行っている方、事業に著しい損害が生じる恐れがある方などは、裁判所がそのような事情に当たると認めれば辞退することができます。

法律の知識が  
なくても大丈夫？

裁判員は、法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、ほかの裁判員や裁判官とともに行う評議を通じて無罪、有罪、量刑などを判断します。

例えば、被告人が被害者をナイフで刺したかどうかを判断することは、皆さんが、日常生活におけるいろいろな情報に基づいて、ある事実があったかなかったかを判断していることと同じであり、特に法律知識は必要ありません。なお、判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官から分かりやすく説明されますので心配ありません。

そのほか裁判員制度についての詳細は、最高裁判所ホームページ (<http://www.saibanin.courts.go.jp>) にアクセスしてください。

### 問合せ先

静岡地方検察庁 企画調査課  
☎054-252-15138

※裁判員制度の説明会を行っています。ご希望の方はご連絡をお願いします。



# まちのわだい

MACHI NO WADAI

## 先輩から後輩へ

### 吉田中学校が夏休み学習会を開催

吉田中学校の2年生が出身小学校に行き、6年生と一緒に学習する「夏休み学習会」が、8月20・21日の両日に開催されました。これは、小学生に中学生との交流を通して中学校への理解を深めてもらうことを目的に、一昨年度から実施されています。

当日は、学習ボランティアとして、約20人の生徒が母校に行き、小学生に夏休みの課題やプリント問題を、ていねいに教えていました。指導に当たった生徒は、「後輩と会えたり、話をすることができ



中学生の指導を真剣に聞く小学生

たりして、楽しい2日間でした。また、勉強を習った児童からは、「とても分かりやすく教えてもらえて良かった。」などの感想が聞かれ、お互いに充実した2日間となったようでした。

## 「NPO」って何だろう？

### 「NPO設立支援のための研修会」を開催

8月19日、役場2階市民ホールにおいて、静岡県NPO法人設立アドバイザーの近藤勇氏、良知トヨ氏、中村はま子氏をお招きし、「NPO設立支援のための研修会」を開催しました。この研修会は、2007年から始まっている団塊世代の大量退職により地域に戻る人々が、企業や行政で培った経験や能力を地域で生かす場の一つであるNPO(※)について学ぶことを目的に開催されたものです。

当日は、「NPOって何？」という演題で、NPOが求められている社会的背景やNPOの社会的役割と重要性、そしてNPO法人になるための心構えなど、細かい点まで説明がありました。参加者からは、「NPO設立を考えているので、大変参考になった」と「NPOが何か分からず参加したが、今後、自分がNPOに関わることができたらと思う」などの感想が寄せられました。



8月19日に行われた研修会の様子

※NPOとは、社会的使命の追求を目的とし、自発的、継続的に活動する民間非営利組織のことで、ボランティア団体やボランティアグループもNPOであるということが出来ます。なお、法人格を取得した団体をNPO法人、法人格を持っていない団体を任意団体と呼びます。

## 町の中核的農業者を応援

### 新たに9人が認定農業者に

地域農業の担い手として意欲的な経営改善に取り組もうとする農業者を応援するため、平成7年度から認定農業者制度が始まっています。7月25日、新たに認定を受けた9人の方一人ひとりに田村町長から「農業経営改善計画認定証」が手渡されました。

今回、新規認定された方は、蒔田正夫さん(川尻)、中村文男さん(片岡)、大石春美さん、葦科重恵さん、楨田隆三さん、中村勲さん(以上神戸)、八木勝男さん、八木勝彌さん、曾根久夫さん(以上大幡)です。



新たに認定農業者に認定された皆さん

## みんなで楽しく昼ごはん

### 放課後児童クラブ3学区合同昼食会を実施

夏休み期間の毎週月曜日、住吉、中央、自彊のそれぞれ3小学校の放課後児童クラブの児童が集まり、合同で昼食を取りました。児童たちは、最初は緊張していましたが、すぐに違う学区の友だちとも仲良くなり、楽しみながら昼食を取っていました。

現在、放課後児童クラブには、小学校1〜4年生150人が通っており、一生懸命勉強をしたり、遊びを楽しんだりしています。



仲良くご飯を食べる児童たち

## エコキッチンで環境にやさしく

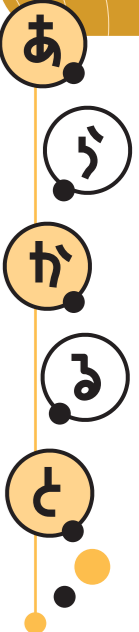
### 「夏休み環境体験学習教室」を開催

「夏休み環境体験学習教室」が、8月11日に中央児童館で開催されました。当日は、環境教育に取り組む静岡市の市民グループ「生活の森静岡」の竹内三紀子さんを講師に招き、町内の小学生と保護者約15人が、生活排水による環境への影響について実験しながら学びました。

参加者たちは、実際にカラーとサラダを作りながら、ツナの缶詰やフライパンから出る油を排水口に流さないように拭き取ったり、必要以上に水や洗剤を使わないようにしたりと工夫しながら、環境について楽しく学びました。



ツナ缶の油をきる参加者



### 国民健康保険からのお知らせ

#### ①国保の保険証が変わります

10月1日から国民健康保険証が『藤色』から『うぐいす色』に変わります。新しい保険証は、10月1日までに届くように郵送されますので、保険証が届きましたら、まず、住所・氏名・生年月日などを確認してください。なお、10月1日以降にお医者さんにかかるときには、新しい保険証で受診するようにしてください。

#### ③70歳以上75歳未満(現役並み所得者以外)の方の自己負担割合が変わります

平成20年3月31日まで  
1割  
平成20年4月1日から  
2割

#### ④70歳以上75歳未満(現役並み所得者以外)の方の自己負担限度額が変わります

※医療制度の改正により、年齢によっては有効期限が短くなっている方がありますので、お確かめの上、ご使用ください。

平成20年3月31日まで  
外 来(個人ごと) 12,000円  
外 来+入院(世帯単位) 44,000円

平成20年4月1日から  
外 来(個人ごと) 24,600円  
外 来+入院(世帯単位) 62,100円  
※過去12カ月以内に外来+入院の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額は44,000円です。

問合せ先  
町民課 国保部門 ☎33-21103

### 家屋の新築・増改築の調査を実施します

今年中に家屋を新築・増改築された皆さんのお宅へ、役場職員が家屋調査に伺いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。これは、固定資産税の基礎資料となる評価額を算定するための調査です。また、新築・増改築に伴い、取り壊した家屋がある場合には、お早めに役場税務課で手続きをしてください。

調査対象家屋  
平成19年中に新築・増改築された家屋(居宅・店舗・事務所・工場・倉庫など)

調査期間  
9月～平成20年1月

※調査日時やご用意いただく資料などは、家屋の所有者にご連絡させていただきます。

問合せ先 税務課 課税部門  
☎33-21108

### 高区配水系(吉田町片岡・神戸地内)の水道漏水調査を行います

水道課では、大切な水資源を無駄なく、有効に使用するために、高区配水系の湯日川より西側において、漏水調査を実施します。

調査業者は『漏水調査依頼』の腕章を着け、身分証明書を携帯し、お宅の敷地内に入らせていただく場合がありますが、主旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

なお、この調査により私有地の漏水が発見された場合、個人負担での修繕となりますので、吉田町指定給水装置工事事業者へ依頼し、修理をお願いします。

調査期間 9月25日(火)～  
平成20年1月31日(木)

請負業者 (株)リクチ漏水調査

問合せ先 水道課 工務部門  
☎33-21128

### 『しずおか森林共生行動宣言』(森林円卓会議)『しずおか森林との共生の取り組みをみんなで進めよう』

県は、県民自らが、地域の森林について考え、ともに森林づくりを進める会議として、皆さん自らが主体的に運営する森林県民円卓会議を、昨年度県下4地域に設置しました。

この会議において、昨年度、森林との共生を県民自ら取り組んでいくための指針となる『しずおか森林共生行動宣言』など県民の行動計画がまとめられました。

森林は、水をはぐくみ、土砂の災害の防止、二酸化炭素吸収などによる地球温暖化防止、生物多様性の確保、住宅資材・家具・紙の材料提供、癒やし・安らぎの提供など私たちの生活にさまざまな恩恵を与えてくれます。

森林県民円卓会議では、『しずおか森林共生行動宣言』を皆さんに知っていただき、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる『しずおか』を未来に引き継いでいくため、県民の皆さんとともに森林との共生に取り組んでいきます。

『しずおか森林共生行動宣言』と『森林県民円卓会議』についての詳細は、のホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-710/>)をご覧ください。

問合せ先 県建設部森林計画室  
☎054-221-2666



### お田奨学金制度検討委員会



現在、町では、経済的理由により就学が困難な高校生に対して奨学金を交付していますが、現在の奨学金制度は、給付を前提とするものではありません。これに対し、従来から、教育振興事業運営委員会などの会議の中において、奨学金制度のあり方についての議論がされてきました。

そこで教育委員会では、学識経験者や住民代表、保護者代表

および教育関係者などの第三者で組織する「吉田町奨学金制度検討委員会」を立ち上げ、新たな奨学金制度について審議していただき、すでに2回の委員会を実施しました。

町では、委員会から出される答申に基づき、新制度の整備をしていく予定ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先 学校教育課  
☎33-21151

### 行政相談委員をどう存じますか？ 秋の行政相談週間 (10月15日～21日)

行政に対する苦情、要望、問い合わせなどを聞き、解決の促進を図るのが『行政相談』です。そして、皆さんが行政相談を申し出る際、身近な窓口になってくれるのが『行政相談委員』です。『行政相談委員』は、総務大臣が特にお願いした民間の有識者(ボランティア)の方です。

定例相談は、健康福祉センター(はあとふる)で月1回行っています。相談は、秘密厳守かつ無料です。ごできますので、お気軽にご相談ください。

#### ★町行政相談委員

- 山本和子さん  
☎32-2431  
神戸1611番地の1
- 酒井久夫さん  
☎32-2078  
片岡3035番地



#### ★静岡行政評価事務所

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-50  
静岡地方合同庁舎  
☎054-254-1100 FAX054-254-6513  
ナビダイヤル ☎0570-090110  
Eメール 110shizuoka@soumu.go.jp

## 「携帯電話講習会」の受講生を募集します



町と県モバイルIT推進会議では、昨年、好評をいただいた「携帯電話講習会」を本年度も開催します。携帯電話の基本的な使い方をはじめ、メールやインターネット、ワンセグ(※)や災害伝言ダイヤルについても学べますので、お気軽にご応募ください。また、講習を補助していただくボランティアの方も募集します。※携帯電話などの携帯機器(モバイル)向けの地上デジタルテレビジョン放送のこと。

日 時 10月2日(火)

- ①メールの基本 10:00～12:00
- ②携帯インターネットなど 13:30～15:30

※①、②いずれか一方の受講でもかまいません。

対 象 吉田町役場 5階会議室  
(1)受講者(12人程度)  
主に中高年齢や聴覚に障害のある方

受 講 料 無 料  
(2)ボランティア(3人程度)  
高校生以上で携帯電話のメールを利用している方

講 師

(株)NTTドコモ東海静岡支店担当者  
※お持ちの携帯電話とメーカーが違っても構いません。

申 込 方 法

はがき、FAX、Eメールまたは役場企画課窓口で直接申し込んでください。

応募者多数の場合は抽選になります。また、応募者全員に結果を通知します。

(1)「受講」希望の方

「受講希望者」と記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号(聴覚に障害のある方は手話通訳者または要約筆記者の必要の有無)を記載

(2)「ボランティア」希望の方

「ボランティア希望者」と記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号(在学中の方は学校名)を記載  
※高校生の方は、必ず学校の承認を得てください。

申 込 締 切 9月25日(火)

問 合 せ 先

企画課 企画調整部門  
〒421-0395 吉田町住吉87番地  
☎33-21335 FAX32-6121  
Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

## 富士見地区「宅地分譲」のご案内

住吉富士見土地画整理組合では、区画整理事業によって造成された土地「3区画」を販売します。

所在地 住吉 字 浜河原  
用途上の制限 用途/第1種住居地域

供給施設 上下水道:公営  
ガス:集中プロパン

### 分譲地の価格

| 街区番号 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 単価(円/m <sup>2</sup> ) | 価格(円)     |
|------|---------------------|-----------------------|-----------|
| 1-5  | 175.10              | 30,250                | 5,296,775 |
| 5-3  | 220.48              | 30,250                | 6,669,520 |
| 6-2  | 185.31              | 30,250                | 5,605,627 |

### 分譲場所



### 周辺施設などへの距離

| 施設名            | 距離(km) |
|----------------|--------|
| 住吉コミュニティ防災センター | 0.1    |
| 吉田漁港           | 0.3    |
| さくら保育園         | 1.2    |
| 住吉小学校          | 1.0    |
| 吉田中学校          | 2.2    |
| 吉田町役場          | 2.3    |
| 東名高速吉田インター     | 5.0    |

問 合 せ 先 都市建設課 土地画整理室内  
吉田町住吉富士見土地画整理組合事務局 ☎33-21338

## 吉田町牧之原市広域施設組合 消防職員を募集します

◆募集人数 (A)大卒・短大卒、若干名 (B)高卒以上)

◆受験資格

①昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

◆受付期間

②昭和58年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業、または、平成20年3月までに卒業見込みの方。(ただし、大学や短大を卒業した人は除く)

◆第1次試験

③日本国籍を有する方

◆問合せ先

④昭和58年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業、または、平成20年3月までに卒業見込みの方。(ただし、大学や短大を卒業した人は除く)

◆問合せ先

## 県中部看護専門学校「桂花祭」を開催します

〜愛と健康 FROM KANGOS〜

看護学校ならではの学校祭に、ぜひ、お越しください。

開催日

10月13日(土)

内 容

癒やしの足浴、血圧・身体測定などの体験コーナー、フリーマーケット、やきそばやポ

◆問合せ先

県中部看護専門学校  
焼津市東小川二丁目6番地の9  
☎054-629-4311

## 東名高速道路の集中工事が行われます

東名高速道路を安全にご利用いただくため、集中工事を実施します。期間中はかなりの渋滞が予想されますので、できるだけお車のご利用を控え、道路の混雑緩和にご協力ください。

集中工事期間(土・日除く)

10月9日(火)0:00～12日(金)24:00

10月15日(月)0:00～19日(金)18:00

工事区間(終日車線規制)

東京IC⇄小牧JCT間

◆問合せ先

中日本高速道路(株)横浜支社  
☎0120-154-1620  
9月8日～10月5日(土・日・祝除く)9:30～17:00  
●道路情報 インターネット  
http://www.tomei-info.com  
●東名ハイウェイテレフォン  
☎054-288-1620  
携帯電話 #8162

## 町営住宅の入居者を募集します

町営住宅住吉団地、松原団地の入居者および入居待機者を募集します。応募者多数の場合、抽選会を行います。

住宅概要

①住吉団地

昭和55年度建設 1戸

②松原団地

昭和45年度建設 1戸

所在地

①住吉5436

②川尻3138-3

間取り

①3DK(6、6、4・5)

②2DK(3、4・5)

19年度家賃

①14,300円～31,400円

②8,000円～17,700円  
(収入などに応じて決まります)

◆対 象

次の条件をすべて満たしている方  
●住宅に困っている方  
●同居する親族のいる方  
(松原団地に限り、60歳以上などの単身者も可)

●収入が基準以下の方

●市町村税の滞納の無い方

●町内在住または在勤の方

●確実な連帯保証人のある方

◆応募期間 9月18日(火)～28日(金)

◆問合せ先

都市建設課  
土木管理部門  
☎33-21337



# 地球にやさしい吉田町

Earth friendly Yoshida



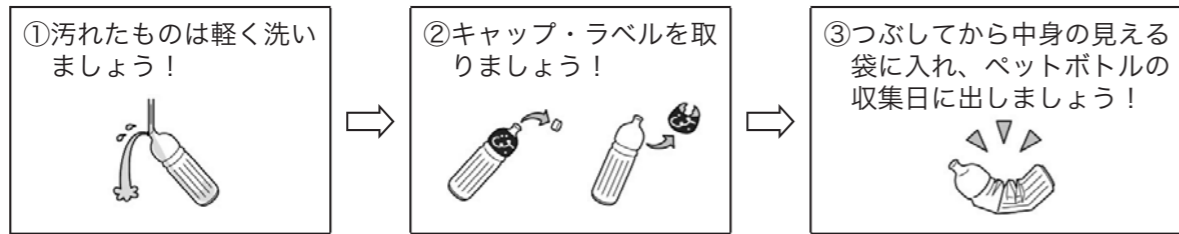
## ペットボトルの出し方を見直してみよう!

皆さんが、飲料水や調味料を購入したときには、PETマーク(♻️)の付いたペットボトルに入っているものをご購入していることと思います。

使い終わってしっかりと分別し、「資源ごみ」として出されたペットボトルは、すべてリサイクル(再資源化)されていることを知っていますか?

皆さまが、汚れを落とし、分別した上で決められた収集日に出すことで、大切な地球の資源が守られているのです!

### ♻️ ペットボトルの出し方



※キャップ・ラベルは ♻️ マーク付きプラスチック類として出しましょう。

### 〇町内各地で「ごみの出し方出前講座」を開催しています

町と清掃センターでは、ごみ出しについての皆さまの疑問にお答えするため、「ごみの出し方出前講座」を町内各地で開催しています。

講座では、ごみの出し方だけでなく、「皆さまの出しているごみがどのように処理されているか?」や「どのようにすればごみを減らすことができるか?」などについて説明します。

ごみの出し方出前講座を開催したい地区や団体がございましたら、お気軽に町民課環境保全部門までお問い合わせください。

### ～節電にご協力ください～

7月16日に発生した新潟県中越沖地震により、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所が運転を見合わせております。これにより、電力供給量が減少しているため、経済産業大臣から県に対して節電協力の依頼がありました。

つきましては、県内で東京電力から電量供給されている地域は富士川以東ですが、地球温暖化防止の見地から、夏季の電力需要の増大に伴う二酸化炭素排出量の増加を抑制するため、町民の皆さまにつきましても節電活動に取り組むようお願いいたします。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102  
Eメール choumin@town.yoshida.shizuoka.jp



### 環境ひとくちメモ

### 環境にやさしい生活のために

日本で1年間に出る家庭ごみの量は、東京ドーム136個分にもなります!

私たちの身近な生活から出されるごみを「一般廃棄物」といいます。私たちはそれらを1年間(平成16年度)で約5,059万tも捨てています。これら処理するために地球にも人間にも大きな負担をかけています。

## つくってみませんか? 学校給食メニュー

Vol.18

- うどんのカレー南蛮
- 三色丼



### ● うどんのカレー南蛮

材料(およそ4人分)

|           |       |
|-----------|-------|
| 若鶏肉       | 120g  |
| ニンジン      | 80g   |
| タマネギ      | 150g  |
| 白ネギ       | 70g   |
| うずら卵水煮    | 12個   |
| シヨウガみじん切り | 小さじ2  |
| ニンニクみじん切り | 小さじ2  |
| カレールー     | 60g   |
| 固形コンソメスープ | 1個    |
| 和風だし      | 小さじ1  |
| 中濃ソース     | 小さじ1  |
| しょうゆ      | 小さじ1  |
| ピザ用チーズ    | 15g   |
| 植物油       | 大きじ1  |
| 水         | 600cc |
| うどん       | 4人分   |

### 作り方

①鶏肉は食べやすい大きさに切る。ニンジンは短冊切り、タマネギは薄切り、白ネギ

- ②鍋に油を入れ、ニンニクとシヨウガを加え、弱火にかける。香りが立ってきたら鶏肉を加え中火にし、肉が白くなるまで炒める。次にタマネギ、ニンジンを加えてさらに炒める。タマネギがしんなりしてきたら、白ネギを加えサツと炒め、水を加えて煮立たせる。
- ③アクを取り、固形コンソメスープと和風だしを加えて野菜がやわらかくなるまで煮る。中濃ソース、しょうゆ、カレールーを加え、煮立ってきたらうずら卵を加えて10分ほど弱火で煮込む。
- ④チーズを加え、溶けたら味を確認して火から降ろす。
- ⑤温かいうどんを器に入れ、④を上からかける。

### ● 三色丼

#### 材料(およそ4人分)

|           |      |
|-----------|------|
| 鶏そぼろ      |      |
| 若鶏ひき肉     | 240g |
| 砂糖        | 大きじ5 |
| しょうゆ      | 大きじ5 |
| 日本酒       | 小さじ1 |
| シヨウガすりおろし | 小さじ1 |



- 炒り卵
- |      |       |
|------|-------|
| 卵    | 大2個   |
| 砂糖   | 大きじ1  |
| 塩    | ひとつまみ |
| 植物油  | 大きじ1  |
| エダマメ | 60g   |
| ごはん  | 4人分   |
- 作り方
- ①鍋に若鶏ひき肉を加え、火にかける。菜ばしで肉がポロポロになるまで炒りつけたら、調味料を加え、汁気がなくなるまで更に煮る。
- ②卵を割り、砂糖、塩を加えてよく混ぜて卵液を作る。
- ③エダマメは塩ゆでにし、さやから実を出しておく。
- ④器にごはんを盛り、上に鶏そぼろ、炒り卵、エダマメを彩りよく飾る。

「働く未来を考える」  
就業構造基本調査に  
ご協力をお願いします



10月1日現在で、全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方々を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査する就業構造基本調査を実施します。

調査結果からは、若者や高齢者、女性の多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や静岡県県の雇用政策や経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。調査の対象となる世帯には、統計調査員が伺いし調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力をよろしくお願いします。

### 問合せ先

静岡県企画部生活統計室  
☎054-221-2239  
役場企画課企画調整部門  
☎33-2135

# 考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」!!

## 人権について考えてみましょう!!

～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

### 人権とは…

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくために社会によって認められている権利」のことです。何より、このことは、日本国憲法で保障されていることです。

### さまざまな人権問題

人権問題と一言でいっても、さまざまな問題があります。日本では、「人権教育のための国連10年」(平成7～16年)の決議を受け、平成9年に国内行動計画を策定し、人権教育・啓発を推進していく上で解決すべき重要課題として、女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人などをあげています。

町では人権啓発活動の充実を図り、住民一人ひとりがお互いを尊重し合う、差別のない社会の実現を目指します。

### 女性に関する人権問題

男女平等の理念は、日本国憲法に明記されており、法制上も、男女雇用機会均等法などによって男女平等の原則が確立されています。また、わが国は、昭和60年に女子差別撤廃条約を批准しています。

しかし、現実には、今なお「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識が社会の中に根強く残っています。このことが、家庭や職場において種々の男女差別を生む原因となっています。

国では、平成11年に性別による固定的な役割分担にとらわれない社会づくりを目指す「男女共同参画社会基本法」を施行、平成12年12月には「男女共同参画基本計画」を策定するなど、さまざまな取り組みを行っています。

### 吉田町男女共同参画社会講演会・人権教育講演会を開催します

町では、すべての住民がお互いの人権を尊重し、思いやりの心を持ち、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを目指すため、「人権の尊重」と「あらゆる活動への男女共同参画」を基本理念とした「吉田町男女共同参画プラン」を平成18年3月に策定しました。

今回、このプランの実現を目指すための取り組みの一環として「いじめ」をテーマとした男女共同参画社会講演会と人権教育講演会を合同開催します。

- 1 日 時 10月26日(金) 19:30～21:00 (落語30分 講演60分)
- 2 会 場 学習ホール
- 3 講 師 落語家 桂 枝女太 氏
- 4 演 題 「たっぷり笑って少し考えて ～言葉の重み～」
- 5 対 象 町内在住者・在勤者
- 6 参 加 料 無 料
- 7 主 催 吉田町・吉田町教育委員会
- 8 問 合 せ 先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 社会教育課 社会教育部門 ☎33-2152



問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 ☎32-6121 Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp



# 富士山静岡空港

Vol.143



ヨッピー

### 「航空機騒音対策事業に係る協定書」の調印式が開催されました

8月2日、静岡県庁において、「航空機騒音対策事業に係る協定書」の調印式が行われ、静岡空港の騒音対策事業などを定めた協定を静岡県と2市1町(島田市・牧之原市・吉田町)、各市町の空港対策協議会との間で締結しました。



「航空機騒音対策事業に係る協定書」の調印式の様子

締結した協定書の主な内容は、下記のとおりです。

#### ○航空機騒音対策事業の目的

航空機騒音による障害の防止を図り、生活環境を保全することを目的としています。

#### ○航空機騒音対策事業の内容

- 住宅防音工事
- 学校等防音工事
- 共同利用施設の整備
- 電波障害防止対策
- 畜産物等影響対策

#### ○住宅防音工事および共同利用施設整備の対象区域

W E C P N L (W値)70以上の騒音コンターを基に協議して定めた区域になります。※開港前の住宅防音工事は、神戸の一部(住宅9戸)が対象になります。

#### ○航空機騒音等の監視体制

空港周辺地域における航空機騒音などを監視するため、学識経験者など専門家の指導・助言を踏まえながら、地元と協議の上、環境監視計画

を策定・実施していきます。

- 航空機騒音の測定
- 電波障害発生状況の調査

#### ○運用時間

空港の運用時間は、7:30～20:30です。この時間を越えて運用時間を定めるようにするときは、あらかじめ地元と協議をします。

#### ○事業内容の見直し

開港後の状況の変化により、航空機騒音対策の事業内容に見直しなどの必要が生じたときは、地元との協議の上、見直しなどが行われます。

協定書の全文は、役場1階情報コーナーや町のホームページでご覧いただくことができます。

#### 問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局 (役場企画課企画調整部門)

☎33-2135

<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>

### 空港を活かした地域づくりトーク

「SKY MUSIC Fest.2007」開催!

静岡空港が開港したら、もって世界が近くなる! 世界共通で愛される音楽、その土地の音楽を通じて、もって身近に世界を感じてみませんか?

当日は、世界で活躍するアーティストをゲストに迎え、トーク&ライブを通じて、皆さんに空の夢をお届けします。

そのほか会場では、沖縄物産展も同時開催します。ご家族お誘い合わせの上、是非、ご来場ください。

日時 9月29日(土)

開場 13:00(開演13:30)

会場 島田市民総合施設

入場料 無料

トークゲスト

鈴木一行(琉球 主宰)



### 「琉神」プロフィール



躍動感あふれる沖縄の伝統舞踏「エイサー」を研鑽し、琉球文化・芸能を広めるべく活動するエイサー集団。

エイサーのほか、琉球獅子舞・琉球古武術・島唄を演目に取り入れ、主宰・鈴木一行の出身地である静岡を拠点に沖縄を代表するアーティスト・夏川りみ、古謝美佐子などのツアーに帯同しながら国内外に活動の場を求めている。





## 大切な「歯」

### 歯周病を防ごう

最近、自分の口の中をじっくりと見たことはありませんか？歯に白いものが付いていたり、歯ぐきが赤く腫れているなどの症状がある方は要注意です。歯は、親知らずを除くと28本ありますが、40歳代後半から歯を失うことが増えてきます。その原因の大半がむし歯と歯周病です。特に、50歳代以降は、歯を失う原因の半数が歯周病となっています。

#### 歯周病ってどんな病気？

歯周病は、むし歯のように歯自体がむしばまれていくのではなく、歯ぐき（歯肉）や歯を支える骨などが破壊される病気です。

歯と歯ぐきの境目に細菌が入り、歯ぐきが炎症を起こし赤く腫れて、歯みがきをするとき出血します。しかし、痛みはなく、進行すると、歯が根本からぐらつきだし、やがて歯が抜けてしまいます。

#### ～歯周病の症状～

- ①朝起きたとき、口の中がネバネバする
- ②ブラッシング時に出血する
- ③口臭が気になる
- ④歯肉がむずがゆい、痛い
- ⑤歯肉が赤く腫れている
- ⑥固いものがかみにくい
- ⑦歯が長くなったような気がする
- ⑧前歯が出っ歯になったり、歯と歯の間に隙間が出てきた

昨年度、町で実施した30・35・40・50・60・70歳の節目の方を対象とした歯周疾患検診では、受診者の約96%に歯や歯ぐきになんらかの症状がみられました。

#### きちんとみがけていますか？

ほとんどの方が毎日歯みがきをしているのに、どうしてむし歯や歯周病になるのでしょうか。

それは、歯垢が取りきれれていないことが原因です。歯垢は、歯の周りについた白く柔らかい物質で、細菌の塊です。

- ①毛先を歯面に直角に、歯と歯ぐきの境目、歯と歯の間になぎりとあてる。
- ②歯ブラシの毛先が広がらない

#### デンタルグッズを使ってみましょう

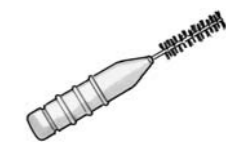
歯ブラシでは取りきれない歯と歯の間の歯垢を取り除くためには、糸ようじや歯間ブラシが効果的です。



のがありますが、柄のついたものが便利です。

・歯間ブラシ  
歯と歯の間のすきまに差し込んで前後に動かします。いろいろなサイズがありますので、すき間にあった大きさを選びましょう。

いつでも自分の歯でおいしく食べるために、80歳で20本（8020）を目標に、ていねいな歯みがきと定期的な検診を実践しましょう。



#### 在宅訪問歯科診療のご案内

「歯が痛い」や「入れ歯に困っている」、口の中が気になる」という方に、歯科医師が往診します。申し込みや問い合わせは健康づくり課までお願いします。

対象 寝たきりまたは寝たきりに準ずる方で受診が困難な方

問合せ先 健康づくり課（保健センター）  
☎32-7000

### 65歳以上の方の「平成19年度介護保険料」が決定しました

介護保険では、満65歳以上の方を「第1号被保険者」といい、保険料は、前年中の所得などに応じた6段階の「所得段階」に分かれています。（表1）

6月に前年中の所得が確定したため、今年度の介護保険料が決定しました。

なお、基準額は、平成18年度から平成20年度までの月額3,400円（年額40,800円）で変更ありません。

また、平成18年度税制改正によって、65歳以上の住民税の非課税措置が廃止されたことにより、住民税が非課税から課税になった方は、所得が前年と変わらなくても、介護保険料段階が上昇し、保険料が高くなる場合があります。

このような方は、保険料額を段階的に上げていく緩和措置がとられています。（表2）

9月中旬に、「特別徴収開始通知書（年金からの天引き）」または「納入通知書（普通徴収・納付書払い）」をお送りします。内容をご確認ください。



納付書払いの方は、安心・便利・確実な口座振替をご利用ください。

1人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。忘れずに必ず納めましょう！



問合せ先 高齢者支援課  
☎33-2106

税制改正に伴い保険料段階が上昇した場合の平成19年度介護保険料 (表2)

| 税制改正によって変更された所得段階 | 緩和措置後の介護保険料 |
|-------------------|-------------|
| 第1段階から第4段階        | 33,864円     |
| 第2段階から第4段階        | 33,864円     |
| 第3段階から第4段階        | 37,128円     |
| 第1段階から第5段階        | 40,800円     |
| 第2段階から第5段階        | 40,800円     |
| 第3段階から第5段階        | 44,064円     |
| 第4段階から第5段階        | 47,328円     |

※保険料の急激な負担増にならないように、3年間で段階的に保険料を上げていきます。  
平成18年度…税制改正の影響で増額した分の3分の2を軽減  
平成19年度…税制改正の影響で増額した分の3分の1を軽減  
平成20年度…所得段階の額

平成19年度の介護保険料 (表1)

| 所得段階 | 対象                                     | 計算方法     | 保険料     |
|------|--|----------|---------|
| 第1段階 | 生活保護を受けている方                            | 基準額×0.5  | 20,400円 |
|      | 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方              |          |         |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 基準額×0.5  | 20,400円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方                | 基準額×0.75 | 30,600円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方         | 基準額×1.0  | 40,800円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方          | 基準額×1.25 | 51,000円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方          | 基準額×1.5  | 61,200円 |

※基準額：3,400円×12か月＝40,800円

| 町における公共事業にかかる入札結果を公表します。  |  |
|---|--|
| 入札結果  |  |
| <small>予定価格・落札価格は消費税込み</small>  |  |
| 平成19年8月2日執行（制限付き一般競争入札）   | ◆配水管・給水管漏水調査業務委託<br>指名6社 落札業者（株）リクチ漏水調査<br>予定価格 4,168,500円 落札価格 2,310,000円 落札率 55.42%              |
| ◆第2浄水場配水池築造工事<br>入札参加資格業者2社 落札業者 森松工業(株)<br>予定価格 218,400,000円 落札価格 202,650,000円 落札率 92.79%          | 平成19年8月20日執行（制限付き一般競争入札）   |
| 平成19年8月2日執行（制限付き一般競争入札・総合評価方式）  | ◆除鉄除マンガン施設築造工事<br>入札参加資格業者4社 落札業者（株）橋本組<br>予定価格 91,245,000円 落札価格 86,100,000円 落札率 94.36%            |
| ◆東名川尻幹線改良工事<br>入札参加資格業者10社 落札業者 たむら建設(株)<br>予定価格 60,270,000円 落札価格 35,595,000円 落札率 59.06%            | 平成19年8月30日執行（制限付き一般競争入札）   |
| 平成19年8月7日執行（指名競争入札）   | ◆自彊小学校電話設備工事<br>入札参加資格業者5社 落札業者 鈴木電気(株)<br>予定価格 2,530,500円 落札価格 2,362,500円 落札率 93.36%              |
| ◆吉田漁港港内底質調査業務委託<br>指名5社 落札業者（株）静観検査センター<br>予定価格 787,500円 落札価格 577,500円 落札率 73.33%                   | ◆吉田中学校プール侵入防止フェンス設置工事<br>入札参加資格業者3社 落札業者 長谷川建設(株)<br>予定価格 1,732,500円 落札価格 1,491,000円 落札率 86.06%    |
| ◆町道高畑高島線測量・設計業務委託<br>指名5社 落札業者 大井川測量設計(株)<br>予定価格 2,730,000円 落札価格 2,677,500円 落札率 98.08%             | 平成19年8月31日執行（指名競争入札）   |
| ◆第2浄水場測量設計業務委託（その2）<br>指名8社 落札業者（株）大場上下水道設計<br>予定価格 20,895,000円 落札価格 18,585,000円 落札率 88.94%         | ◆吉田町立さゆり保育園改築工事基本設計業務委託<br>指名5社 落札業者 VAN・アーキメディア一級建築事務所<br>予定価格 6,709,500円 落札価格 546,000円 落札率 8.14% |
| ◆除鉄除マンガン施設測量設計業務委託（その2）<br>指名8社 落札業者 不二総合コンサルタント(株)<br>予定価格 17,745,000円 落札価格 11,539,500円 落札率 65.03% | ◆東名川尻幹線街路樹管理業務委託<br>指名6社 落札業者（有）岩本造園<br>予定価格 1,281,000円 落札価格 1,197,000円 落札率 93.44%                 |
| ※入札結果は町のホームページ（http://www.town.yoshida.shizuoka.jp）でご覧いただけます。                                       |  |

| 自治会別  |    | 8月分        |            |            |            |              |
|---|----|------------|------------|------------|------------|--------------|
| 人身事故・物損事故飲酒運転検挙件数<br>「死亡事故0の日」継続1,008日（8月末現在） |    |            |            |            |            |              |
|   |    | 住吉区        | 川尻区        | 片岡区        | 北区         | 合計           |
| 人身事故  | 今月 | 6<br>(10)  | 4<br>(1)   | 2<br>(4)   | 3<br>(3)   | 15<br>(18)   |
|   | 累計 | 37<br>(50) | 26<br>(10) | 22<br>(21) | 15<br>(19) | 100<br>(100) |
| 物損事故  | 今月 | 18<br>(6)  | 4<br>(6)   | 7<br>(8)   | 3<br>(8)   | 32<br>(28)   |
|   | 累計 | 74<br>(64) | 40<br>(47) | 50<br>(39) | 35<br>(33) | 199<br>(183) |
| 飲酒運転検挙  | 今月 | 0<br>(1)   | 0<br>(0)   | 0<br>(1)   | 0<br>(3)   | 0<br>(5)     |
|   | 累計 | 0<br>(4)   | 1<br>(2)   | 1<br>(3)   | 1<br>(4)   | 3<br>(13)    |

●累計は1月から8月までの累計  
●（ ）内は前年同期

## 広報はいたん

長月

|                         |                           |                        |                        |                       |                       |                          |                       |                          |                        |
|-------------------------|---------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|
| 心ふれあいて涼しさを修す<br>松波 健    | げんのしょうこ残し草取る習ひかな<br>杉崎 あさ | 還らざる人等は老いず蟻の列<br>横田 浅江 | 白粉の花に夜がくる鏡花の忌<br>田島 すみ | 夏帽子こが心の裏表<br>若本ふぢ枝    | 蟬時雨遺影の友の微笑かな<br>大石 双葉 | 鈴虫の音色踏み分け万歩計<br>若ヶ谷恵樹    | 水門の鉄扇全開梅雨上がる<br>菅原 末野 | 都屋ごとくに灯り満たして敗戦忌<br>山本 三雪 | 夫と子へ思ひそれれ門火焚く<br>中村 禮子 |
| はまばらや午後は人無き小漁港<br>早川 和子 | 蟬の殻集めて子等を待ちにけり<br>久保田房子   | 流れ藻を曳き流灯の遅れけり<br>柴原 昌代 | 千の風千のひかりの魂迎<br>原田紀美子   | 石段を登りきったる蟬時雨<br>高橋 陽代 | 夏季研修色白となり帰る<br>若堀甫有子  | 兄の忌のビールがほかず軍歌かな<br>廣田みさ江 | 遠雷や心のどこか他人を避け<br>畑 絹枝 | 莫塵負いし父母の幻<br>堀井 爪紅       |                        |

### Tosyokan dayori



7月に出版された藤本先生の絵本

今年度の創作活動をはじめ、現在では、子ども向けの野外活動の指導や家庭教育・教養講座の講師などさまざまな分野で活躍されています。  
地域の保育園に定期的に出掛けて行き、そこでの体験と見聞をもとにした作品の数々は子どもたちにも大人気です。

◎藤本ともひこ先生って  
どんな人？

藤本先生は、1991年に講談社絵本新人賞を「こうへいみませんでしたか」で受賞。その後、絵本・紙芝居・作詞などの創作活動をはじめ、現在では、子ども向けの野外活動の指導や家庭教育・教養講座の講師などさまざまな分野で活躍されています。

掛けて行き、そこでの体験と見聞をもとにした作品の数々は子どもたちにも大人気です。

◎藤本先生の絵本ライブに参加しよう！

先生は、大の子ども好き。今回は、絵本の読み聞かせだけでなく、歌を歌ったりギターを弾いたり、いつもとはちょっと違った絵本ライブが

◎この作品を図書館で展示するよ

今回展示する原画は、藤本先生の最新作「きんばあのおんぼ」です。この作品は、まだ絵本として出版されていない作品なので、原画を展示するのは吉田町立図書館が初めてです。そんな貴重な原画を左記の日程で展示します。ぜひ、お気軽にご来場ください。

展示期間  
10月17日(水)～11月7日(水)

展示会場  
2階交流ストリート

展示作品  
「きんばあのおんぼ」

◎この作品を図書館で展示するよ

今回展示する原画は、藤本先生の最新作「きんばあのおんぼ」です。この作品は、まだ絵本として出版されていない作品なので、原画を展示するのは吉田町立図書館が初めてです。そんな貴重な原画を左記の日程で展示します。ぜひ、お気軽にご来場ください。

今年度の創作活動をはじめ、現在では、子ども向けの野外活動の指導や家庭教育・教養講座の講師などさまざまな分野で活躍されています。

今年度の創作活動をはじめ、現在では、子ども向けの野外活動の指導や家庭教育・教養講座の講師などさまざまな分野で活躍されています。

としよかんだより  
Vol.118  
33-3434  
FAX 33-2300



### 大切なお知らせ

皆さまが、いっそう利用しやすい図書館にするため、10月3日(水)から、試験的に休館日と開館時間を変更します。  
たくさんの方のご利用をお待ちしています。

| 休館日                                   |                                     |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 変更前                                   | 変更後(10月3日から)                        |
| 月・火曜日、<br>国民の祝日、<br>特別整理期間、年末年始       | 金曜日、<br>国民の祝日、全体研修日、<br>特別整理期間、年末年始 |
| 開館時間                                  |                                     |
| 変更前                                   | 変更後(10月3日から)                        |
| 水～金曜日 10:00～19:00<br>土・日曜日 9:00～18:00 | 10:00～18:00                         |

※休館日の変更に伴い、廃棄雑誌の無料配布日は、第3水曜日になります。

楽しめます。小さいお子さんから大人まで楽しめる内容ですので、ご家族で遊びにきてください。

日 時 10月21日(日) 14:00～15:30ころ

会場 1階視聴覚ホール

定員 約100人

※参加の申し込みは必要ありません。

### 催し物のご案内

- ◎視聴覚ホール  
10月7日(日) 14:00～映画会
- ◎交流ストリート  
9月12日(水)～23日(日) 海の子作品展  
10月3日(水)～14日(日) 平和展

### 映画会のお知らせ

10月の映画会は、クラシック映画「暗殺者の家」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時  
10月7日(日) 14:00

内容 『暗殺者の家』  
冬のスキー場で休暇を楽しむアメリカ人の夫婦と娘。夫婦の目の前で息絶えた男が残した謎の言葉。それがきっかけで家族に暗殺者の魔の手が迫る。誘拐された愛娘を救うため夫婦がとった行動は…

※1943年作成

#### 9月 図書館休館日のお知らせ 10月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 |    |    |    |    |    |    |

開館時間  
水～金曜日 10:00～19:00 土・日曜日 9:00～18:00

※●のついた日が休館日です。

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



花火をバックにダンスが披露されました

夏恒例の「吉田町港まつり花火大会」が、8月23日、吉田漁港で港まつり花火大会実

# 夏の夜空に大輪の花

## 吉田町港まつり・花火大会を開催

実行委員会（久米勇委員長）を中心に、多くの皆さまの協賛を得て開催されました。この花火大会は、町の3大イベントの一つで、ふるさと吉田を再認識し、活力あふれる吉田をPRするために、毎年行われています。当日は、開始直前から雨に見舞われ、あいにくの天気となってしまうましたが、花火打ち上げ前から小山城太鼓の演奏や「パンサー」・「遠州吉田音頭」などの踊りが披露され、会場全体が盛り上がり

見せるさなか、約1時間にわたり、海上花火やスターマイン、10号玉など約2千発の花火が、次々と夏の夜空を彩りました。最後に打ち上げられたデジタルスターマインと空中ナイアガラと名付けられた大花火には、来場者から、多くの拍手や歓声が沸き上がりました。また、漁港荷さばき所北側では、ウナギやシラスなど地場産品バザールも行われ、大会の雰囲気より一層引き立てました。



豪快に打ち上げられたスターマイン



吉田町では、平成16年11月26日から、「交通死亡事故ゼロ」が続いており、8月23日に1,000日を突破しました。

本町のような人口規模の町では、連続700日と県から表彰されることになっており、このまま記録が続けば、来年9月26日に連続1,400日を迎えることとなります。

現在町内では、死亡事故は起きてはいませんが、交通事故（人身・物損）は、毎日のように発生しています。交通事故の加害者とならないことはもちろん、被害者にもならないよう、日ごろから交通ルールをしっかり守るようにしましょう！



8月23日に「交通死亡事故ゼロ連続1,000日」を突破しました

### あなたの税金が町をつくれます！

#### 9月の納税

国民健康保険税 第3期

10月1日(月)までに納めてください

納税は、口座振替が便利です！

問合せ先 税務課 収納管理部門 電話 33-2109

\*8月1日から31日までに、ご承諾を得た方のみ掲載しています。

| 地区  | 氏名    | 世帯主 |
|-----|-------|-----|
| 北 区 | 榎田みどり | 隆三  |
| 中 村 | 武司    | 義隆  |
| 和 田 | ゆき子   | 鐵男  |
| 松 浦 | はる平   | 宣昭  |
| 久 米 | 郁平    | 文昭  |
| 飯 塚 | いね    | 敬次郎 |
| 本 橋 | 義雄    | 和野  |
| 飯 田 | 太一    | 本朗  |
| 村 松 | 稲夫    | 本人  |
| 中 村 | 博行    | 本人  |
| 水 野 | 弥七    | 本人  |
| 吉 野 | 政代    | 秀信  |

平成19年8月31日現在

●総人口 29,862人●

|         |         |           |           |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 住民基本台帳  | 人口      | 28,886人   | (前月比+51人) |
| 男       | 14,420人 | 女         | 14,466人   |
| 世帯数     | 9,203戸  | (前月比+31戸) |           |
| 組 数     | 522組    | (前月比+1組)  |           |
| 出生      | 27      | 死亡        | 27        |
| 転入      | 122     | 転出        | 71        |
| 外国人登録人口 | 976人    |           |           |
|         | 男499人   | 女         | 477       |

人のつぎ